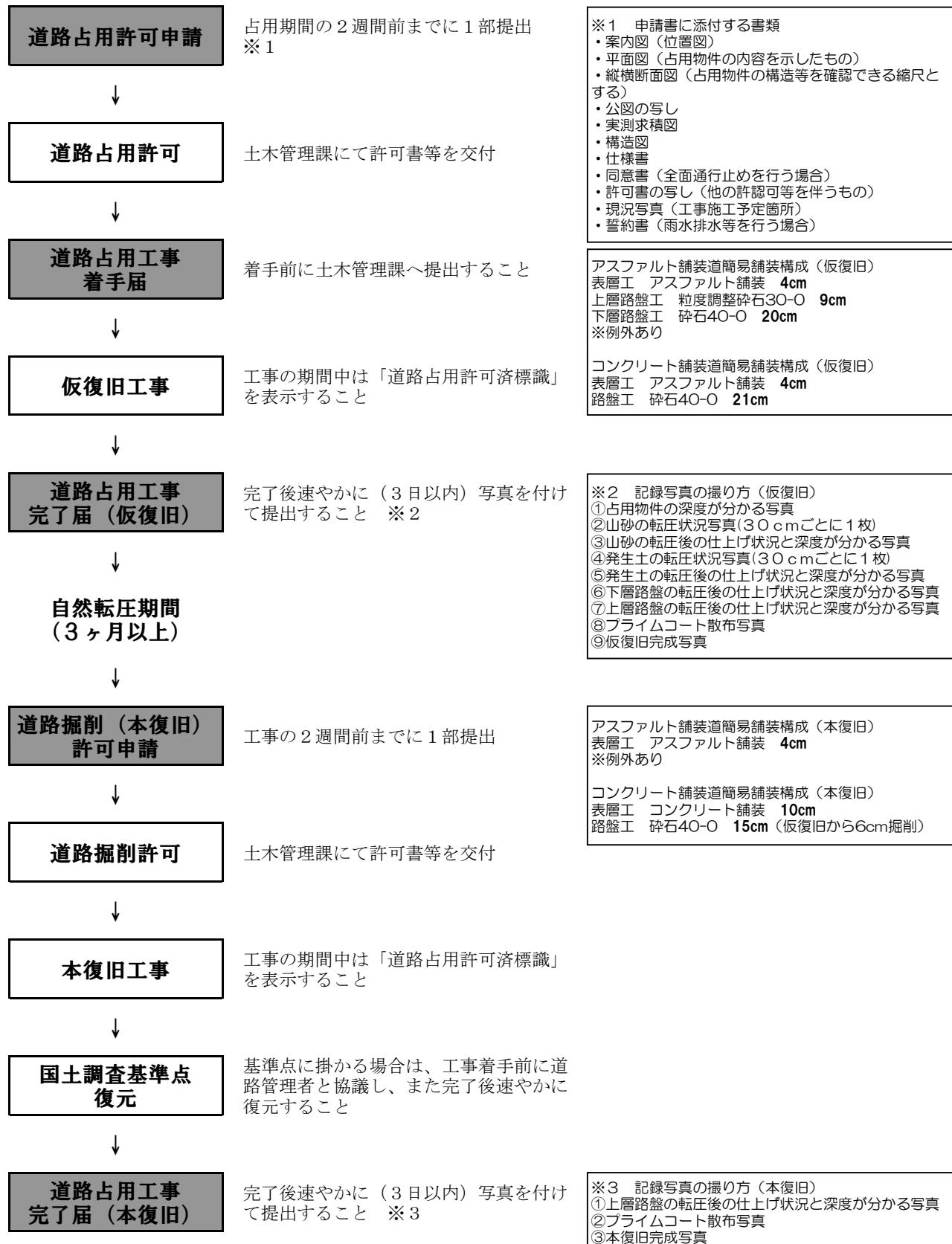


# 道路占用の流れ（渋川市道を掘削する場合）



# 道路占用の流れ（足場、鉄板等を設置する場合）

## 道路占用許可申請

占用期間の2週間前までに1部提出 ※1

- ※1 申請書に添付する書類
- ・案内図（位置図）
  - ・平面図（占用物件の内容を示したもの）
  - ・公図の写し
  - ・実測求積図
  - ・構造図
  - ・仕様書
  - ・許可書の写し（他の許認可等を伴うもの）
  - ・現況写真（工事施工予定箇所）

## 道路占用許可

土木管理課にて許可書等を交付

## 道路占用工事着手届

着手前に土木管理課へ提出すること

## 道路占用工事

工事の期間中は「道路占用許可済標識」を表示すること

## 道路占用工事完了届

完了後速やかに（3日以内）写真を付けて提出すること

## 占用期間

## 占用物件撤去

## 道路占用原形回復届

完了後速やかに（3日以内）写真を付けて提出すること